

# お知らせのページ



市役所の代表電話 ☎0987-72-1111

## お知らせ

### 第24回串間市消防操法大会

7月8日(日)午前9時、蔵元河川敷親水公園で第24回串間市消防操法大会を開催します。今回は市内5分団から6チームが出場。小型ポンプ積載車操法の正確さとスピードを競います。1チームは4名編成でそれぞれ筒先やポンプの担当が決まっており、63m先にある標的を放水で倒す競技です。選手の皆さんは仕事が終わった後、暗い中、発電機で照明を灯し練習をしてきました。地域を守るため疲れた体に鞭を打って頑張っています。選手にとりまして皆さまの応援が最も励みになります。

多数の方の見学と応援をお待ちしております。  
\*小雨決行。大雨などの場合は15日(日)に延期いたします。

◎問い合わせ先=消防本部消防係 ☎72-4151

### 住民基本台帳法の一部が改正されます

7月9日に住民基本台帳法の一部が改正されます。改正に伴い手続きなどに変更が生じます。  
外国人住民の方にも住民票が作成されます

外国人と日本人の両方がいる世帯についても、世帯全員が記載された住民票の写しを発行できるようになります。他の市区町村へ引

越し(転出)される場合は、旧住所地・新住所地両方の役所で手続きが必要になります。

### 住民基本台帳カード(住基カード)の継続利用が可能になります

これまでは市外に転出すると住基カードは失効していましたが、法改正後は転出入の際の手続きにより、継続的に利用できます。

\*住基カード継続利用者が串間市へ転入される場合、市役所本庁のみでの受付です。

\*転入手続きをする際に住基カードの暗証番号入力が必要です。

\*電子証明書は継続利用の非対象です。

◎問い合わせ先=市民生活課市民係 ☎内線222・223

### 金婚(結婚50周年)を迎えられる方へ

串間市では平成24年度の金婚式祝賀事業の実施を10月に予定しています。そこで平成24年中に金婚を迎えられる方の調査を行っています。次に該当される方は、医療介護課または各支所までご連絡ください。

#### ◎対象者

- ①市内在住で婚歴50周年を迎えられるご夫婦(昭和37年1月1日~同12月31日の間に婚姻されたご夫婦)
- ②婚歴50周年を迎えられ、前年までに金婚祝賀の申し込みをされていないご夫婦

◎問い合わせ先=医療介護課高齢者支援係 ☎72-0023(内線523)

### 介護保険料の減免について

介護保険料の負担が困難な方で、下記の要件すべてに該当する方はご相談ください。

- ◎要件=①申請者の世帯員全員に市民税が課せられていない②市民税課税者に扶養されていない③自宅以外に処分可能資産を所有していない④1人世帯で年間収入額が48万円以下、世帯員1人増ごとに38万5千円を加算した額以下⑤預貯金が(1人世帯)50

万円以下、(2人世帯以上)100万円以下

◎減免される額=申請日の属する年度分の保険料額を第1段階の保険料額の2分の1に減免

◎問い合わせ先=税務課国保・介護賦課係 ☎内線263・264

### 重度心身障害者(児)医療費受給資格者証の更新手続きについて

重度心身障害者(児)医療費受給資格者証の交付を受けている方は、有効期限が7月31日となっておりますので、更新の手続きをしてください。また、受給資格のある方で受給者証の交付を受けていない方も手続きをしてください。

◎対象者=①身体障害者手帳1級、2級の交付を受けた方②療育手帳Aの交付を受けた方③身体障害者手帳3級と療育手帳B-1両方の交付を受けた方

\*所得制限があるため所得状況によっては該当しない場合あり。

◎更新手続き期間=7月2日~8月31日(土・日曜日、祝日を除く)

◎必要なもの=①印鑑(認め可)②身体障害者手帳または療育手帳③健康保険証④現在お持ちの受給資格者証

\*ただし、平成24年1月1日現在の住所が市外にあった場合のみ、本人または扶養義務者の所得証明書が必要。

◎問い合わせ先=福祉保健課自立支援係 ☎72-0333(内線511)

### 介護サービス利用料の軽減負担限度額について

社会福祉法人等 介護保険利用者の負担軽減

次の要件すべてに該当する方の利用者負担を軽減します。

- ◎要件=①申請者の世帯員全員に市民税が課せられていない②市民税課税者に扶養されていない③自宅以外に処分可能な資産を所有していない④年間収入金額が(1人世帯)150万円以下、世

帯員1人増ごとに50万円を加算した額以下⑤預貯金が(1人世帯)350万円以下、世帯員1人増ごとに100万円を加算した額以下⑥保険料を滞納していない

◎軽減対象サービス=社会福祉法人が提供する訪問介護、通所介護、短期入所生活介護および介護福祉施設サービス

◎軽減の程度=軽減対象サービス利用者負担・食費・居住費の25%(老齢福祉年金受給者は50%)を軽減

◎認定期間=申請月から平成25年6月末まで

### 負担限度額認定

居住費や食費は、利用者と施設との契約によることが原則となりますが、世帯状況・収入状況により負担額が軽減されます。

◎対象サービス=介護福祉施設サービスおよび短期入所生活介護、短期入所療養介護

◎認定期間=申請月から平成25年6月末まで

◎問い合わせ先=医療介護課介護保険係 ☎72-0333(内線515・516)

### 宮崎県地域防災士養成研修

どなたでも参加できます。特に自主防災組織のリーダーはぜひご参加ください

◎日時=7月21日(土)・22日(日)\*両日とも午前9時半~

### ◎研修内容(基礎コース)

- ・1日目=気象の仕組み、災害図上訓練(DIG)など
- ・2日目=地域防災力、自主防災組織の実際、救急救命実技講習

◎場所=総合保健福祉センター

◎定員=50人

\*定員になり次第、締め切ります。

◎受講料=無料

◎申込方法=県ホームページ防災危機管理情報から申込用紙をダウンロード。または、串間市役所総務課にて受付。

◎申込期限=7月13日(金)

◎問い合わせ先=総務課危機管理係 ☎72-4560

### 「第3回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会」串間市代表選手候補者募集

標記候補者を募集します。なお、第3回大会の要項が正式決定されていないため、今後区間などが増えた場合は、選手を追加募集などいたします。また、代表選手は選考会を経て決定する予定です。

◎大会日時=平成25年1月14日(月・成人の日)

◎コース=宮崎県庁を発着とする宮崎市内周回コース(39.6km)

◎募集選手=第1区(1.7km)小学生男子、第2区(2.3km)50歳以上、第3区(5.0km)高校生、第4区(2.6km)40歳以上~49歳以下、第5区(2.8km)中学生、第6区(4.8km)一般、第7区(3.4km)中学生、第8区(1.1km)小学生女子、第9区(1.5km)小学生男子、第10区(7.4km)一般、第11区(1.2km)小学生女子、第12区(5.8km)高校生  
\*年齢はいずれも大会当日の満年齢。区間および距離は昨年の大会要項を参考。

◎参加資格=市内在住・在勤者、および市外在住の串間市出身者。  
\*詳細はお問い合わせください。

◎募集受付=7月2日(月)~

◎申込・問い合わせ先=生涯学習課スポーツ振興係 ☎内線380

### 第12回ビーチバレー大会 inクシマ実行委員参加チーム募集

◎日時=8月26日(日)  
\*午前7時半受付開始

◎場所=今町浜特設会場

◎参加資格=高校生以上。4~8名(監督・女性1名以上を含む)。

◎参加料=1チーム6,000円

◎申込方法=申込書に参加料を添えて現金書留にて郵送。

◎申込期限=8月3日(金)必着

◎定数=60チーム

◎申し込み先=生涯学習課(担当:長友) ☎内線379

◎問い合わせ先=同実行委員会事務局長堀口 ☎090-8398-0945

### グリムの素話会

夜のお寺で本物のグリム童話を「語り」でお楽しみください。

◎日時=7月21日(土)午後7時

◎場所=正国寺

◎問い合わせ先=ゴーシュの会(加藤さん) ☎72-8567

### 「男女共同参画功労賞」「宮崎県女性のチャレンジ賞」候補者募集

#### 「男女共同参画功労賞」

◎対象=男女共同参画社会づくりに功労のあった県内の個人・団体、雇用の場における男女共同参画づくりに功労のあった事業者

#### 「女性のチャレンジ賞」

◎対象=起業、NPO法人での活動、地域活動などへのチャレンジで輝いている女性個人・団体

◎応募書類=総合政策課協働推進係内に設置。または県庁ホームページからダウンロード可。

◎受付締切=7月31日(火)

◎その他=自薦・他薦不問。

◎申込・問い合わせ先=総合政策課協働推進係 ☎内線335

### 第62回社会を明るくする運動

7月は『社会を明るくする運動』の強調月間です。

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くために実施されるものです。

◎行動目標=「犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう」ほか

◎重点目標=「立ち直りを支える取組についての理解促進」ほか

◎問い合わせ先=市民生活課生活係 ☎内線255